

浄土真宗東本願寺派野中山正山寺

ほつ寺通信

※皆さんでご覧ください。

第13号

平成29年7月1日
<発行責任者> 野正
<住職> 藤慶

うら ほんえ 孟蘭盆会

八月六日 (日曜)

午後一時から三時まで

例年通り、孟蘭盆会法要が厳修されます。一緒に阿弥陀経を誦経致しましょう。法要後、ご好評頂いております浅草緑泉寺の青江覚明先生のご法話があります。是非お誘い合わせの上、ご参詣ください。バスご利用の方は3月に時刻表の改正がありましたので、ご注意ください。(左記赤字変更箇所)

■町田駅バスセンター発

小山田行

(行き) **十二時十五分**
(帰り) **三時 十分**

■淵野辺駅北口前発

小山田はなみずきの丘行

(行き) **十二時二十分**
(帰り) **三時十八分**

※小山田停留所でお降り下さい。

住職の仏々

皆さんこんにちは。今年ももう

盆会をご案内する時期となりました。盆会は孟蘭盆会を略したもので、お釈迦様の弟子・目連尊者の母が仏法によって餓鬼の世界から救われたという故事から来ているというのはい前お話しした通りです。そして、浄土真宗での盆会は、ご先祖をこの世に招くのではなく、亡き人を偲びつつ、仏法を聞くご縁を味わって頂く場です。

近年、盆会への参加人数が減ってきております。是非、お盆にはお墓やご自宅の仏壇だけでなく、お寺の盆会にも参加して頂き、楽しく機知に富んだ青江先生のご法話を聴聞し、仏縁を深めて下さい。人生を見つめ直すキッカケともなり、生活に潤いをもたらす良いご縁になるものと思えます。

仏壇は何の為?

仏壇は何の為にあるのでしょうか。お位牌をお飾りし、ご先祖を供養する場所とお考えの方もいらっしゃるでしょうか。確かにそうとらえることも出来ますが、浄土真宗では、ご本尊・阿弥陀仏のお力でご先祖は極楽浄土に往生されております。仏壇というのは、その阿弥陀仏のおられる極楽浄土を再現しているものでもありますので、ご本尊・阿弥陀仏を中心にご安置し、それに付随してご先祖のお位牌(本来は法名軸か過去帳)をお飾りする場所であると考えるのがよろしいかと思えます。

阿弥陀仏は、迷える私たちを救わずにおれないと、常に寄り添い、はたらいてくださっています。(※慈悲と言います) そのことに気づかせて頂くために仏壇があるんです。ですので、仏壇は家庭の中で最も大切な場所であり、家庭生活の中心となるものでもあります。仏壇は、日々を生きる支えとなる阿弥陀仏の慈悲に私自身が出遇う場所ですから、「亡くなった人

がいないから、仏壇はまだいらない」という考え方はしません。どんな人でも、お寺の本堂で阿弥陀仏と対峙すると、そのご威光から特別な感覚を覚えるのではないのでしょうか。心が落ち着き、心が洗われるともよく聞きますが、これこそ阿弥陀仏のお力です。この本堂(※仏壇と同じく極楽浄土を再現しています)がご自宅にあるとお考えいただくと分かります。お知りません。毎朝ほんの少しの時間でも良いので仏壇の前に向かい、今の自分を見つめるのもよし、阿弥陀仏やご先祖に何か語りかけるのもよし、阿弥陀仏は願いは叶えてくれないかもしれませんが、静かに聞いて全てを受け止めてくれるはず。そして、受け止めて(救って)下さることへの感謝のお念仏も忘れずに。このほんの少しの行動が充実した日々を過ごすキッカケとなるのではないのでしょうか。

日々忙しく生活している私たちの心のオアシスとなりうる仏壇(極楽浄土)、まだお持ちでない方は是非ご家族でご検討を。

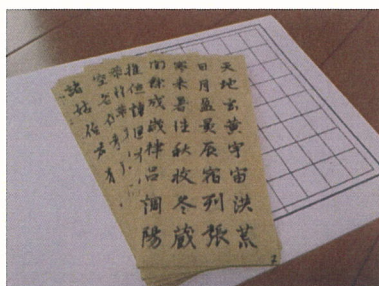
墓地管理費

昨年度より正山寺に墓地をお持ちの方にご負担頂いている墓地管理費についてですが、概ね好意的に捉えて頂けているようで多くの方にお支払頂き誠にありがとうございます。(まだお支払頂いていない方は、よろしくお願ひします)

ところで、この管理費、何に使うの？維持費とどう違うの？という方もいらっしゃるかと思えます。実際、先日の話人会でも話題になりました。維持費はお寺を維持していくために全檀家さんに負担して頂くもの。本堂の火災保険や境内全般の整備(草刈り・補修等)、年中行事の交通整理、そしてこの寺報発行などです。管理費は墓地周辺の整備に限ってなるべく積み立てていく基金となります。墓地周辺のコンクリートも徐々に劣化してきており、今後大きな補修工事が必要になる事が予想されます。また昨年は、大きなもみの木の枝が参道に被り、落下することもありましたので、この下枝の伐採に使わせて頂きました。

月例会

正山寺では、月一回(火曜)、皆様との交流の場として、月例会(法話や写経)を行っております。遠慮なくご参加下さい。(無料)なお、初めての方は、電話やメールにてお問い合わせ下さい。



現在、千字文の書写(お好きな書体を選んで)を行っています。日常生活では中々集中して書くことが少ないかと思いますが、お寺という特別な場で楽しみながら集中して取り組めると好評です。お仲間になりませんか？

■日程

- (平成二十九年) 七月十一日
- 九月十二日
- 十月 十日
- 十二月十二日
- (平成三十年) 一月 九日
- 二月十三日
- 三月十三日
- 四月 十日
- 五月 八日
- 六月十二日
- 七月 十日

■時間

午前九時三十分から
十一時三十分まで

■場所

正山寺庫裏
または休憩所

※八月と十一月は休み。日程変更はホームページにてお知らせします。

坊守のコラム

ほうもり※住職の妻

今年も折り返しの半年が過ぎました。「早いねー。もう6月だつてー」と母の口癖の真似をする息子の、子供らしからぬ口調に笑いつつ、共感しています。息子も6月に5歳になり、益々活発になってきております。最近、自転車の補助輪を外して乗れるようになり、公園やお寺の駐車場で走り回っています。転ぶことも多く生傷が絶えませんが、元気一杯です。今後はきちんと交通ルールを教えつつ、自分自身も免許証の更新を終えた所で、改めて車の運転に細心の注意を払わなければならないと再認識しました。母も今年、免許の更新で、教習所での高齢者講習を受けておりました。普段乗り慣れている車以外の運転に心配しておりましたが、無事終了してほつとしていた様子です。

アクセルとブレーキの踏み間違いで事故など、世間では悲しいニュースが取り沙汰されています。人事ではありません。明日は我が身と、ハンドルを持つ責任を

あつがき

肝に銘じないといけません。お寺にも多くの方々が車でいらして居る場など、呉々もご注意ください。

息子が幼稚園から帰つてくると毎回自転車に乗りたいたと言つてきます。慣れてきて得意げにスピードを出すようになってきたのを頼もしく思いつつも、人や車の出入りのあるところでは本当に目が離せません。坊守も触れていますが、親の責任としてもしっかりとルールを教え込まなければならぬと痛感しております。誰もが被害者加害者に成り得ます。ご注意ください。

寺報「ほつ寺通信」第13号

浄土真宗東本願寺派 野中 正山寺

住職：藤野慶正(発行責任者)
住所：〒194-0201 東京都上野区山手1-5-0
電話：042-797-1446
FAX：042-797-9233
URL：<http://shousan.net>
メール：info@shousan.net